

平成26年6月16日  
議員全員協議会

米軍基地（経ヶ岬通信所）設置に伴う再編交付金の考え方等について

（1）再編交付金に係る国の法令について

**資料-1** 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法

（2）本市の生活環境等整備に係る基本的な考え方について

**資料-2** 米軍Xバンドレーダー施設設置等に伴う宇川地域及び関連する全ての市域における生活環境等整備に係る基本的な考え方

**参 考** 再編交付金事業一覧表  
（青森県つがる市及び近畿中部防衛局からの使途資料）

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法

二〇一四年二月二十八日現在

法律	政令	省令
<p>駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法            平成十九年五月三十日            法律第六十七号            改正            平成二十三年五月二日            法律第三十九号</p> <p>第一章 総則            (目的)            第一条 この法律は、駐留軍等の再編を実現することが、我が国の平和及び安全の維持に資するとともに、我が国全体として防衛施設の近隣住民の負担を軽減する上で極めて重要であることにかんがみ、駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興並びに当該周辺地域を含む地域の一体的な発展に寄与するための特別の措置を講じ、併せて駐留軍の使用に供する施設及び区域が集中する沖縄県の住民の負担を軽減するとの観点から特に重要な意義を有する駐留軍のアメリカ合衆国への移転を促進するため株式会社国際協力銀行の業務の特例及びこれに対する政府による財政上の措置の特例等を定め、もって駐留軍等の再編の円滑な実施に資することを目的とする。            (定義)            第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。            一 駐留軍 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づいて日本国にあるアメリカ合衆国の軍隊をいう。            二 駐留軍等の再編 平成十八年五月一日にワシントンで開催された日米安全保障協議委員会において承認された駐留軍又は自衛隊の部隊又は機関の編成、配置又は運用の態様の変更(当該変更が航空機(回転翼航空機を除く。)を保有する部隊の編成又は配置の変更である場合においては、当該航空機を搭載し、当該部隊と一体として行動する艦船の部隊の編成又は配置の変更を含む。)をいう。            三 防衛施設 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定(第九条第一項第五号において「日米地位協定」という。)第二条第一項の施設及び区域並びに自衛隊の施設(これらの設置又は設定が予定されている地域又は水域を含む。)をいう。</p>	<p>駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令            平成十九年 八月二十日            政令第二百六十八号            改正            平成二十三年二月二十六日            政令第四百二十三号</p> <p>内閣は、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成十九年法律第六十七号)第五条第一項、第六条、第七条第一項第一号(同上第四項において準用する場合を含む。)、第十一項第一号及び第二項、第十五条第六項並びに第十六条第一項第一号の規定並びに同法第十九条第五項において準用する国際協力銀行法(平成十一年法律第三十五号)第四十四条第七項の規定に基づき、並びに駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法を実施するため、この政令を制定する。</p> <p>目次            第一章 再編関連特定周辺市町村に係る措置(第一条―第五条)            第二章 再編関連振興特別地域に係る措置            第一節 再編関連振興特別地域の指定等(第六条、第七条)            第二節 駐留軍等再編関連会議(第八条―第十条)            第三章 株式会社国際協力銀行の業務の特例(第十一条―第十四条)            附則            四(条)</p>	<p>駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則            平成十九年八月二十九日            防衛省令第十一号            改正            平成二十五年三月二十九日            防衛省令第六号</p> <p>駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成十九年法律第六十七号)及び駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令(平成十九年政令第二百六十八号)の規定に基づき、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則を次のとおり定める。</p> <p>目次            第一章 再編関連特定周辺市町村の範囲(第一条、第二条)            第二章 再編交付金(第三条―第十条)            附則            略</p>

(基本理念等)

第三条 駐留軍等の再編の実施に当たっては、これを迅速かつ一体的に実施するために必要となる措置が適切に講ぜられ、我が国を含む国際社会の安全保障環境の変化に的確に対応し得るよう配慮されなければならない。

2 駐留軍等の再編の実施に当たっては、これに係る防衛施設周辺の住民の福祉の向上に寄与するための措置が適切に講ぜられ、駐留軍等の再編に対する幅広い国民の理解が得られるよう配慮されなければならない。

3 関係行政機関の長は、駐留軍等の再編の円滑かつ確実な実現のため、この法律に基づき措置その他の措置を実施するに当たっては、相互に密接な連携を図りながら協力しなければならぬ。

第二章 再編関連特定周辺市町村に係る措置

(再編関連特定防衛施設の指定)

第四条 防衛大臣は、駐留軍等の再編に当たり、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当し、又は該当する見込まれる防衛施設であつて、当該事由によるその周辺地域における住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められるものを再編関連特定防衛施設として指定することができる。

一 駐留軍等の再編として、駐留軍若しくは自衛隊の部隊若しくは機関の編成が変更され、又はそれらが新たに配置されること。

二 駐留軍等の再編として、他の防衛施設に所在する駐留軍又は自衛隊の部隊又は機関が訓練のために新たに使用すること。

2 防衛大臣は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長と協議するものとする。

3 防衛大臣は、第一項の規定による指定をしたときは、その旨を官報で公示するものとする。

(再編関連特定周辺市町村の指定)

第五条 防衛大臣は、再編関連特定防衛施設の周辺地域をその区域とする市町村(政令で定める範囲内のものに限る。)について、前条第一項各号に掲げる事由による当該再編関連特定防衛施設の周辺地域における住民の生活の安定に及ぼす影響の増加の程度及びその範囲を考慮し、当該市町村において再編関連特別事業(公共用の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業であつて、政令で定めるものをいう。次条において同じ。)を行ふことが当該再編関連特定防衛施設における駐留軍等の再編の円滑かつ確実な実施に資するため必要であると認めるときは、当該市町村を再編関連特定周辺市町村として指定することができる。

2 前条第二項及び第三項の規定は、前項の規定による指定について準用する。

第一章 再編関連特定周辺市町村に係る措置

(再編関連特定周辺市町村の範囲)

第一条 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(以下「法」という。)第五条第一項に規定する政令で定める範囲内の市町村は、次に掲げる市町村とする。

一 再編関連特定防衛施設が所在する市町村

二 再編関連特定防衛施設に係る駐留軍等の再編が航空機を保有する駐留軍又は自衛隊の部隊又は機関の編成、配置又は運用の態様の変更である場合にあつては、前号の市町村に隣接する市町村及び当該隣接する市町村に隣接する市町村

(再編関連特別事業)

第二条 法第五条第一項に規定する政令で定める事業は、次に掲げる事業とする。

一 住民に対する広報に関する事業

二 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成十六年法律第百十二号)第二条第三項に規定する国民の保護のための措置に関する事業

三 防災に関する事業

四 住民の生活の安全の向上に関する事業

五 情報通信の高度化に関する事業

六 教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

七 福祉の増進及び医療の確保に関する事業

八 環境衛生の向上に関する事業

九 交通の発達及び改善に関する事業

十 公園及び緑地の整備に関する事業

十一 環境の保全に関する事業

十二 良好な景観の形成に関する事業

十三 企業の育成及び発展並びにその経営の向上を図る事業

十四 前各号に掲げるもののほか、生活環境の整備に関する事業で防衛大臣が定めて告示するもの

(必要に応じ別途定める)

(再編交付金を交付しない事業)

第三条 再編交付金は、次に掲げる事業については、交付しない。

一 国が行う事業又は国がその経費の一部を負担し、若しくは補助する事業

二 法令の規定に基づいて毎年度経常的に行つてゐる事業で、駐留軍等の再編の円滑かつ確実な実施に資するため必要なものとして特別に行ふ事業とは認められないもの

三 再編関連特定周辺市町村の区域内において、駐留軍等の再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域において行ふ事業とは認められないもの

<p>法律</p>	<p>(再編交付金)          第六条 国は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、再編関連特定周辺市町村に係る再編関連特定防衛施設における駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加の程度及びその範囲を考慮し、当該駐留軍等の再編の実施に向けた措置の進捗状況及びその実施から経過した期間に応じ、当該再編関連特定周辺市町村に対し、再編関連特別事業に係る経費に充てるため、再編交付金を交付することができる。</p>
<p>政令</p>	<p>(再編交付金の交付)          第四条 再編交付金は、交付初年度（再編関連特定周辺市町村に対する再編交付金の交付を開始する年度をいう。次項及び第三項において同じ。）から交付終了年度（法附則第二条第一項に規定する日又は同条第二項に規定する交付終了日の到来により再編関連特定周辺市町村に対する再編交付金の交付を終了する年度をいう。次項及び第五項において同じ。）までの間において、次項から第六項までの規定により防衛大臣が算定した各年度の交付の限度額（以下「年度交付限度額」という。）の範囲内で、交付することができる。</p> <p style="text-align: center;">略</p>
<p>省令</p>	<p></p>

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）

第二百四十一条（基金）

普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。

- 2 基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確實かつ効率的に運用しなければならない。
- 3 第一項の規定により特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためになければこれを処分することができない。
- 4 基金の運用から生ずる収益及び基金の管理に要する経費は、それぞれ毎会計年度の歳入歳出予算に計上しなければならない。
- 5 第一項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第二百三十三条第五項の書類と併せて議会に提出しなければならない。
- 6 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。
- 7 基金の管理については、基金に属する財産の種類に応じ、収入若しくは支出の手続、歳計現金の出納若しくは保管、公有財産若しくは物品の管理若しくは処分又は債権の管理の例による。
- 8 第二項から前項までに定めるもののほか、基金の管理及び処分に関し必要な事項は、条例でこれを定めなければならない。

法律

政令

省令

（再編交付金の交付に必要な措置）  
 第五条 再編関連特定周辺市町村の長は、第二条に規定する事業として、二年度以上にわたり継続する事業（施設又は設備の設置の事業を除く。）を行おうとする場合には、当該事業に係る最初の再編交付金の交付の申請に当たり、当該事業について、次に掲げる事項を記載した計画を防衛大臣に提出しなければならない。

- 一 事業の目的及び内容
- 二 事業の始期及び終期
- 三 事業に要する経費の総額
- 2 前項に規定する事業を行おうとする場合には、当該事業に要する経費の総額を支弁するために必要な額の地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十一条の基金を設けなければならない。
- 3 第一項に規定する事業は、前項の基金からの経費の支弁の終了をもって終了するものとしなければならない。
- 4 第一項の申請に係る再編交付金の交付の決定があつたときは、再編関連特定周辺市町村の長は、速やかに同項の計画を公表しなければならない。

## 米軍Xバンドレーダー施設設置等に伴う宇川地域及び 関連する全ての市域における生活環境等整備に係る基本的な考え方

平成26年6月  
京丹後市

### Ⅰ 基本的な考え方

#### 1 趣旨

米軍Xバンドレーダー施設設置等に伴い、日常生活行動はじめ農業、漁業、観光等地域の生業・産業、交通、教育環境など広く地域生活の営みの維持・発展のうえで各種の負担・負荷が発生・増加等することから、これを防止・支援・補完等を行い、生活環境の保全と民生安定、産業の維持・支援などあまねく住民福祉の万全な確保に資するため、これらの今後の整備等に係る基本的な考え方を整理するもの。

#### 2 対象地域

設置の直接的な地域である袖志・尾和地区はじめ下宇川・上宇川の両宇川地域、丹後町はじめ市域の全域を対象。

#### 3 整備の基本的な考え方

整備は、「1趣旨」に記載するとおり、配備に伴う各種の負担・負荷に対してこれを防止、補完等することを基本に行う。このため、各種負担・負荷の広がり・態様等を見定めつつ、他方で、関連して国等から用意される下記の財源・事業等の趣旨と活用規模等を踏まえ、重点的かつ計画的に整備を進める。

### 記

#### ①駐留軍等「再編交付金」

- (1) 本交付金は、概して、配備・運用により影響を受ける住民の生活の安定と、配備・運用の円滑な実施に資することを目的とするものである。この場合における“影響”の類型、態様は広範に評価、位置づけられており、市域全域における活用及びうるものであるが、交付金の趣旨を適切に踏まえ、

- ア 配備の直接的な地域である宇川地域をはじめ、同地域を包含し様々な機能で密接につながる丹後町全体の地域
- イ 今後決定される軍属居住地域及びその周辺地域

など直接的な影響が及ぶ客観と実質をもつ地域を重点としつつ、併せて、多数にのぼる居住者の日常活動及びそれに伴う諸影響が市域全域に広く多様に及ぶこと、居住者への各種公的サービス等の負担は市民全体の納税を基礎とするものであることなどから、市域全体での活用を計画的に検討・実施するものとする。

(この点、再編交付金を受けている他の自治体も基地施設の態様等により幅があるが、考え方・対応の基本は同様)

(2) 上記後段の事情に加え、交付金の交付は、年度毎に年額が提示され通算総額は提示されない方式であること(もちろん目安としての大枠の想定(最低限のもの)はもっているが)、諸影響に対応して予定する諸事業も周辺諸状況の将来的変遷等に応じて年度毎に新規追加、変更等の要請等も想定されること、などの事情から、あらかじめ交付金総額を想定して地域ごとに事業・資金等の大枠を割り振るなどの考え方はなじまず、また技術的にも困難であることから、このため、事業の企画・計画化に当たっては、

ア 原則として、年度毎に「事業プログラム」を策定、更新する

イ その中で、基本的に、a) 中期的な期間の中で実施を計画することが適切で欠かせない事業、b) 当該年度に実施を予定する事業、c) その他考慮すべき事情・事業等、によりプログラムを構成する

ウ 年度ごとの計画の策定に当たっては、直接的な影響が及ぶ客観と実質をもつ上記(1)のア、イの地域の区長等関係者の要望等を踏まえ、丁寧に協議を行う

こととし、いずれにせよ、本交付金の趣旨を十分に踏まえて計画・執行する。

(3) 上記の計画において、a)の中期的な計画事業については、施設本体が立地する(1)アの地域を中心にして、かつ、同イに係る軍属居住地の選定の帰すうも見極めこれを踏まえながら、できるだけ体系的な整備・振興が図ることができるプログラム(「宇川等環境整備・振興プログラム」(仮称))を策定し、計画的に執行管理を行うものとする。

ただし、軍属居住地の選定が年度内かけて(できるだけ速やかに)行われることから、全体的なプログラムの策定は次年度(平成27年度)から行うこととし、本年度は、当面行うべき事業を中心に策定するものとする。

## ②民生安定施設整備事業

(1) 本事業は、概して、配備・運用により生活又は事業が阻害される場合にその阻害程度を緩和することを目的に、市町村等の地方公共団体がこのための必要な措

置を行う場合に補助を行う事業である。また、この場合における“阻害（障害）”については、配備と阻害事実との因果関係が再編交付金のケースよりも一層強く客観的に求められ、かつ、措置費用の全額ではなく一部（10分の8を最高に施設毎に類型化）を補助する、というもの。

- (2) このように、事業総額の内示・提示等がまずあってそれを前提に事業が計画される性格のものではないため、可能な限り事業を展望して見込みながらも、その都度、発生する状況に応じて機動的かつ計画的に事業を企画・実施していく。
- (3) したがって、本事業を巡る手続きとしては、年度毎の全体計画の策定、更新の中で、基本的に、上記①の再編交付金（1）～（3）の扱いに準じて企画・計画化、及び執行を行う。

### ③その他（道路事業等その他）

- (1) 再編交付金又は民生安定施設整備事業の対象とならない又は規模等がはみ出る等の性格又は規模を有する事業であっても、

ア 往來の活発化等に伴う交通安全の確実な確保はじめ交通体系全体の健全化を補うための、市道はもとより各般の国・府道、高規格道路等の本格的な整備を要するもの

イ 配備に伴う諸影響の補完等に資する、その他必要なインフラ若しくはソフト事業、又は配備に伴う諸影響の補完等に必ずしも関連するものでないと思われるものであっても、再編交付金等による事業と一体的に行うことが地域の振興に効果的に寄与すると認められる事業

については、年度ごとの全体プログラムの策定、更新の中で、必要に応じ、上記②の場合と同様、①の（1）～（3）の扱いに準じて企画・計画化、及び執行を行う。

なお、この場合、「その都度、発生する状況に応じて機動的かつ計画的に事業を企画・実施していく」点については、上記②の場合と同様である。

## II 具体的な事業プログラム

I 3 ①に記載する考え方に沿って、平成26年度については、当面行うべき事業を中心に、別添のとおり定める。

なお、緊急的又は機動的な必要に応じ、同一年度内であっても変更・追加等行うことは妨げないものとする。



# 平成26年度 再編交付金活用等事業プログラム

## ①再編交付金事業

(単位：千円)

事業名称	区分	施行令第2条	実施区域	H26事業費	主な事業内容	所管部局	
						部	課
01 ふるさとレスキューAED設置事業費補助金	地区要望	7	宇川地域	700	消防分遣所から遠方地区の上宇川地域(平公民館)及び下宇川地域(中浜公民館)にAEDを各1台設置	企画総務部	総務課
02 ふれあい広場設置事業補助金	地区要望	6	宇川地域	4,000	袖志地区のコミュニティ拠点施設として地区が整備するふれあい広場に対して支援を行う	市民部	市民協働課
03 袖志地区有線放送設備整備事業補助金	地区要望	3	宇川地域	5,000	袖志地区が実施する緊急時の連絡手段としての有線放送設備整備を支援する	市民部	市民協働課
04 LED防犯灯交換事業費補助金(宇川地域)	地区要望	4	宇川地域	8,400	宇川地域の蛍光灯防犯灯をLED化するための補助金(10/10補助)	市民部	市民協働課
05 尾和地内農道等改修事業	地区要望	13	宇川地域	4,500	尾和地内の農道・水路を改修 水路L=50m 農道舗装A=250㎡	農林水産環境部	農林整備課
06 漁港防犯カメラ設置事業	地区要望	4	宇川地域	4,900	漁港施設内での犯罪抑止のため、防犯カメラを設置(全7台：設置漁港：中浜3、尾和1、袖志3)	農林水産環境部	海業水産課
07 袖志漁港泊地浚渫事業	地区要望	11	宇川地域	13,000	冬季波浪等の影響により、港内に砂が漂着し、水深が浅くなっているため、袖志漁港泊地内を浚渫するもの	農林水産環境部	海業水産課
08 市道尾和中央線改良事業	地区要望	9	宇川地域	5,000	尾和区内の市道尾和中央線の側溝に蓋を掛け幅員を確保(L=450m)	建設部	土木課
09 河川改修工法等調査検討事業	地区要望	3	宇川地域	5,000	袖志地区の河川等改修について、工事の実施可能性の有無や工法等の調査経費	建設部	土木課
10 宇川地区配水管布設替事業	地区要望	8	宇川地域	13,000	宇川地区の漏水箇所調査、管路等の布設替等の実施	上下水道部	水道整備課
11 高機能急速冷凍装置導入事業	地区要望	13	丹後町域	1,821	高機能急速冷凍装置の導入について、導入可能性の調査研究	商工観光部	商工振興課
12 竹野体育館耐震改修事業	地区要望	6	丹後町域	2,000	竹野体育館を耐震化し、災害時の避難場所として整備	教育委員会事務局	社会教育課
地区要望事業分 小計				67,321			
01 基地対策支援員設置事業	市計画	1	丹後町域	1,435	米軍基地設置に伴い基地対策支援員(1人)を配置	企画総務部	総務課
02 防災拠点施設改修事業	市計画	3	丹後町域	3,300	丹後町域の防災拠点となる丹後庁舎の外壁等の劣化が著しいため、防災拠点としての機能強化を図るため改修	市民部	丹後市民局
03 LED防犯灯交換事業費補助金(宇川地域以外)	市計画	4	全市域	38,000	宇川地域以外の地区所有の蛍光灯防犯灯をLED化するための補助金(2/3補助)	市民部	市民協働課
04 防犯カメラ設置事業	市計画	4	全市域	5,600	市内7駅に防犯カメラを設置(全8台、峰山駅のみ2台)	市民部	市民協働課
05 小・中学校情報教育環境整備事業	市計画	6	全市域	21,351	小・中学校情報教室パソコンをWindows7以上に更新(リース)	教育委員会事務局	学校教育課
06 予防・警防体制強化事業	市計画	3	全市域	20,000	化学防護服、救命工具、可搬式ポンプ等、予防・警防に係る備品整備	消防本部	総務課
07 資機材搬送車整備事業	市計画	3	全市域	13,593	水難事故発生時に備え、救命ボート等の資機材搬送車を購入(1台)	消防本部	総務課
市計画事業分 小計				103,279			
事業分 合計				170,600			
再編交付金事業基金				459,282	次年度以降の事業へ活用	企画総務部	総務課
総合計				629,882			

## ②民生安定施設整備事業（防衛施設周辺整備事業）

（単位：千円）

事業名	具体的事業名称	事業費	財源内訳（予定）		主な事業内容等	所管部局		
			国庫	率		一般財源等	部	課
【平成26年度】								
01	障害防止対策事業	尾和用水路更新	77,956	77,956	10/10	0	<p>築後約60年している用水路の老朽化が著しいため施設を更新 測量・調査・設計一式</p> <p>&lt;全体計画&gt; 事業期間：H26～H31年度 総事業費：337,752千円 事業内容：測量調査設計一式、用水路工2,543m、ポンプ2基、ポンプ室1棟、取水施設1か所</p>	農林水産環境部 農林整備課
【平成27年度】 ※要望ベース								
01	障害防止対策事業	尾和用水路更新	37,955	37,955	10/10	0	<p>築後約60年している用水路の老朽化が著しいため施設を更新 用水路工 L=815m</p>	農林水産環境部 農林整備課
02	消防施設整備事業	高規格救急自動車更新	36,682	15,722	基準額 2/3	20,960	<p>安定した消防力を確保し、地域住民の安心・安全を守るため、峰山消防署竹野川分遣所に配備（1台）</p>	消防本部 総務課
03	除雪機械整備事業	除雪機械整備事業	17,232	12,924	7.5/10	4,308	<p>交通量や大型車両の増加が見込まれるため、丹後町域に大型除雪機械（1台）を配備し、冬季の地域住民の道路交通を確保する</p>	建設部 管理課
合計		91,869	66,601			25,268		

## ③その他の事業

### 京都府実施事業

事業名及び実施箇所	H26事業費	H26事業内容	主な事業効果	全体計画	備考
国道178号（上野平バイパス） （丹後町久備～平地内）	100百万円	測量 道路詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>急カーブ・急勾配が連続する交通初箇所を解消し、円滑な通行の確保</li> <li>通過交通をバイパス道路へ誘導し、現道の歩行者の安全性向上</li> <li>丹後半島を一周する道路の整備による観光の振興支援</li> </ul>	<p>事業期間：H26～H33 全体計画：1,700m 幅員：6.0m→10.0m 総事業費：約1,900百万円</p>	防衛省の「民生安定施設整備事業」（防衛施設周辺整備事業）を活用予定
国道482号（丹後弥栄道路・丹後工区） （丹後町三宅～弥栄町国久地内）	50百万円	測量 道路詳細設計 橋梁予備設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の円滑で安全な通行環境を確保し、通過交通をバイパスへ転換することで、現道の歩行者の安全性の向上</li> <li>丹後半島を一周する道路の整備による観光の振興支援</li> <li>道路の高上げによる冠水低減及び緊急輸送道路の信頼性向上</li> </ul>	<p>事業期間：H26～H33 全体計画：2,950m 幅員：6.5m→10.5m 総事業費：約950百万円</p>	防衛省の「民生安定施設整備事業」（防衛施設周辺整備事業）を活用予定

※③その他の事業については、精査・調整中

# 参考

## 青森県つがる市 再編交付金事業一覧表（主な事業）

（単位：百万円）

年度	事業名	事業費
19	緊急時通報者支援システム（車力救急通報本部直結化）*	9
	市民特別検診事業（健診の無料化）	368
	H19年度計	377
20	循環バス購入事業（車力各自治会～車力温泉～病院）*	15
	防災等英字表示案内板等設置事業*	4
	水産長期プラン策定事業*	5
	火災防止パトロール車購入（車力分署配備）*	4
	交通安全広報車購入（車力地区重点広報）*	2
	牛潟36号線舗装工事*	29
	豊富・富范地区公共下水道接続事業*	19
	姉妹都市国際交流事業（米国への市民派遣事業）	36
	稲垣堆肥センター改修工事	136
	つがる地球村交流施設改修（温泉改築）	96
	H20年度計	377
21	高規格救急車購入事業（車力分署配備）*	40
	車力ウェルネスセンター（車力温泉）改修事業*	49
	牛潟36号線舗装工事*	91
	小型ロータリー除雪車購入事業	15
	ポンプ付水槽車購入事業	51
	H21年度計	377
22	屏風山牧野播種機購入事業*	2
	豊富5号線外1側溝整備事業*	21
	富范39号線外1改良舗装事業*	5
	木造屏風山線防犯灯整備事業*	3
	小中学校パソコン購入事業	49
	子ども医療費助成事業（中学3年までの医療費無料化）	275
	H22年度計	377
23	富范39号線外1改良舗装事業*	60
	牛潟22号線舗装補修工事*	9
	富范28号線側溝整備事業*	1
	除雪ドーザー購入事業	15
	小中学校パソコン購入事業	41
	子ども医療費助成事業（中学3年までの医療費無料化）	214
	H23年度計	377

24 (見込)	牛瀨 22 号線舗装補修工事*	78
	豊富 28 号線側溝整備事業*	9
	車力漁港荷捌施設整備事業*	28
	小中学校パソコン購入事業	9
	子ども医療費助成事業 (中学 3 年までの医療費無料化)	13
	市民特別検診事業 (健診の無料化)	201
	H24 年度計	340

[参考] 民生安定事業一覧表 (主な事業)

(単位: 百万円)

年度	事業名	事業費
18	ロータリー除雪車購入事業	22
19	豊富 33 号線道路改良工事	99
	木造屏風山線橋梁整備事業	39
	除雪機械購入事業 (車力配備)	7
	消防ポンプ自動車購入事業	12
20	豊富 33 号線道路改良工事	218
	橋梁新設改良工事	64
	救助工作車購入事業	33
	県営民生安定施設設置助成事業 (屏風山揚水機場ほか)	(8)
21	豊富 33 号線道路改良工事	215
	木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事	64
	* 県営民生安定施設設置助成事業 (屏風山揚水機場ほか)	(107)
22	豊富 33 号線道路改良工事	58
	木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事	138
	* 県営民生安定施設設置助成事業 (屏風山揚水機場ほか)	(247)
23	豊富 33 号線道路改良工事	11
	木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事	283
	* 県営民生安定施設設置助成事業 (屏風山揚水機場ほか)	176
24 (見込)	豊富 33 号線道路改良工事	42
	木造屏風山線外 2 道路改良・舗装補修工事	193
	屏風山野菜振興会水温施設建設事業	9
	* 県営民生安定施設設置助成事業 (屏風山揚水機場ほか)	241
計	(H18 年度～H24 年度見込)	2,296

\* 県営事業のカッコ ( ) は、国から県への補助金額を記載

\* 民生安定事業の制度 (補助対象及び補助率等) は防衛局へ照会願います

再編交付金実績一覧表(近畿中部防衛局【H19~24】)

局名	年度	河川湖沼特定防衛施設	事業レコード				事業内容 (内容)
			事業区分			(施設名)	
			事業コード	事業分類	事業名/交付決定名称		
近畿中部	21	小松飛行場	3	防災	大聖寺第一分団車庫	大聖寺第一分団	普通平屋建 68.20㎡
近畿中部	21	小松飛行場	3	防災	金明分団車庫(設計)	金明分団	実施設計 一式
近畿中部	21	小松飛行場	3	防災	金明分団車庫(工事)	金明分団	普通平屋建 59.50㎡
近畿中部	21	小松飛行場	3	防災	化学防護資機材	加賀市消防署	化学防護服ほか 一式
近畿中部	21	小松飛行場	3	防災	防火水櫃有蓋化改修	能美市高坂町ほか	防火水櫃有蓋化改修
近畿中部	22	小松飛行場	3	防災	防火衣整備	湖北分団外20分団	防火衣上下・防火帽 189式
近畿中部	22	小松飛行場	3	防災	消防ポンプ自動車整備	金明分団	CD-1型
近畿中部	22	小松飛行場	3	防災	防火水櫃有蓋化改修	能美市高坂町外	防火水櫃有蓋化 7基
近畿中部	22	小松飛行場	3	防災	横上防災センター空調設備改修	能美市	空調設備改修 一式
近畿中部	23	小松飛行場	3	防災	防火水櫃有蓋化改修	能美市高坂町外	防火水櫃有蓋化 5基
近畿中部	24	小松飛行場	3	防災	消防ポンプ自動車	湖北分団	CD-1型 1台
近畿中部	24	小松飛行場	3	防災	防火広報兼火災原因調査車	加賀市消防署	1台
近畿中部	24	小松飛行場	3	防災	防火水櫃有蓋化改修事業	能美市浜町外3	防火水櫃有蓋化(蓋板設置) 4基
近畿中部	19	小松飛行場	4	生活安全	防犯灯	金明地区	防犯灯 27基
近畿中部	19	小松飛行場	4	生活安全	生活安全パトロール車	辰口庁舎	生活安全パトロール車1台
近畿中部	20	小松飛行場	4	生活安全	防犯灯	金明地区	防犯灯 27基
近畿中部	20	小松飛行場	4	生活安全	生活安全パトロール車	辰口庁舎	生活安全パトロール車1台
近畿中部	20	小松飛行場	4	生活安全	防犯灯	湖北地区外2地区	防犯灯 42基
近畿中部	19	小松飛行場	6	教育	小松市立松陽中学校武道場	小松市立松陽中学校武道館	S-2F 560.80㎡
近畿中部	19	小松飛行場	6	教育	小松市立丸内中学校体育館開放施設	小松市立丸内中学校	RC-1F 75.60㎡
近畿中部	19	小松飛行場	6	教育	教育バス	川北町役場	26人乗り教育バス1台
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	小松市立松陽中学校武道場	小松市立松陽中学校武道館	S-2F 560.80㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	小松市立丸内中学校体育館開放施設	小松市立丸内中学校	RC-1F 75.60㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	教育バス	川北町役場	26人乗り教育バス1台
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	学校情報教育機器	苗代小学校外12校	デスクトップパソコン158台、ノートパソコン59台等
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	学校図書館管理システム	市立小・中・高全校、市立図書館、教育セ	デスクトップパソコン39台、サーバー1台等
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	耐震診断	錦城東小学校外6校	耐震診断一式
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	学校情報教育機器	作見小学校外7校	ノート型パソコン120台、液晶プロジェクター8台、ネットワークカメラ8台等

近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	調理機器	浜小学校・福岡小学校	ｽｰﾊﾟｰﾌﾞﾗﾝﾄﾞ2台
近畿中部	20	小松飛行場	6	教育	粟生小学校プール	粟生小学校	ﾌﾞｰﾓｲﾄﾞ 舗装、濾過処理設備、給排水設備等
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	小松市立粟津小学校体育館	小松市立粟津小学校	体育館改修 屋根改修工 A=893㎡
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	小松市立板津中学校講堂	小松市立板津中学校	講堂改修 屋根改修工 A=1,564㎡
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	学校情報教育機器	丸内中学校外4校	デスクトップパソコン157台
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	教育バス	加賀市役所	29人乗り教育バス1台
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	加賀市立湖北小学校グラウンド	加賀市立湖北小学校	グラウンド舗装 A=6,150㎡
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	学校情報教育機器	寺井小学校外2校	デスクトップパソコン60台
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	福岡小学校遊具	福岡小学校	複合遊具 1式
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	教育バス	能美市横上庁舎	29人乗り教育バス1台
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	粟生小学校給水設備	粟生小学校	高圧水槽取替 一式
近畿中部	21	小松飛行場	6	教育	湯野小学校給排水設備	湯野小学校	プール改修 一式
近畿中部	22	小松飛行場	6	教育	片山津小学校改修	加賀市立片山津小学校	防水工(塩ビシート) 368.5㎡
近畿中部	22	小松飛行場	6	教育	錦城中学校(体育館)改修	加賀市立錦城中学校	防水工(塩ビシート) 203.0㎡
近畿中部	22	小松飛行場	6	教育	浜小学校給水設備改修	能美市立浜小学校	受水槽(FRP製)1基 付属設備等 一式
近畿中部	22	小松飛行場	6	教育	寺井小学校プール改修	能美市立寺井小学校	プール施設: 建築工・機械設備工
近畿中部	22	小松飛行場	6	教育	湯野小学校外1校プール改修	能美市立湯野小学校	プール施設: 建築工 一式
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	小松市立第一小学校講堂	小松市立第一小学校	講堂改修 屋根改修工 A=1,279.80㎡
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	小松市立犬丸小学校講堂	小松市立犬丸小学校	講堂改修 屋根改修工 A=864.0㎡
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	戸城小学校外プール	戸城小学校外	プール改修工事: 建築工・機械設備工
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	寺井小学校外1校給食設備整備	寺井小学校・横上中学校	食器洗浄機・食器消毒保管機 一式
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	寺井小学校給食設備整備	寺井小学校	野菜切機 1台
近畿中部	23	小松飛行場	6	教育	川北中学校駐輪場等整備	川北町立川北中学校	駐輪場S-1 365㎡ 倉庫S-1 56㎡ 外構工事一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	小松市立日末小学校外プール整備事業	小松市立日末小学校外	プール整備 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	荒屋小学校外遊具施設整備	荒屋小学校外	遊具整備 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	錦城東小学校改修事業	錦城東小学校	屋根防水改修工事 2,583㎡
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	錦城東小学校給食室冷房設備整備事業	錦城東小学校	冷房設備 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	駒橋小学校給食室冷房設備整備事業	駒橋小学校	冷房設備 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	浜小学校外1黒板設置事業	浜小学校外1	黒板 16台
近畿中部	24	小松飛行場	6	教育	学校用牛乳冷蔵庫整備事業	能美市	牛乳用冷蔵庫 1台
近畿中部	22	小松飛行場	6	交通	市内循環コミュニティバス整備	小松市役所	30人乗バス1台
近畿中部	19	小松飛行場	6	スポーツ	多目的広場	多目的広場	広場造成工事、用地買収1,389㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	スポーツ	多目的広場	多目的広場	広場造成工事、用地買収1,389㎡

近畿中部	20	小松飛行場	6	スポーツ	加賀市中央公園サッカー場	加賀市中央公園	全体計画調査一式
近畿中部	21	小松飛行場	6	スポーツ	加賀市中央公園サッカー場	加賀市中央公園	実施設計 一式
近畿中部	21	小松飛行場	6	スポーツ	加賀体育館クライミングウォール	加賀体育館	クライミングウォール整備工事 一式
近畿中部	22	小松飛行場	6	スポーツ	能美市根上翠ヶ丘管理棟改修	根上翠ヶ丘いこいの広場	屋根工 390.0㎡ 外壁工ほか 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	末広体育館改修事業	末広体育館	耐震改修工事 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	能美市根上ソフトボール場トイレ整備事業	能美市根上ソフトボール場	トイレ設置 RC-1F A=13.92㎡
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	能美市根上武道館柔道用畳整備事業	能美市根上武道館	柔道畳量 145枚
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	根上青年の家体育館屋根整備事業	根上青年の家体育館	屋根改修工 A=437㎡
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	中学校柔道畳量整備事業	能美市	柔道畳量 100枚
近畿中部	24	小松飛行場	6	スポーツ	能美市内体育館コートライン整備事業	能美市内体育館	6体育館 11面コート改修
近畿中部	19	小松飛行場	6	文化	金明地区会館駐車場	金明地区会館	駐車場整備、舗装工876㎡
近畿中部	19	小松飛行場	6	文化	山口町学習等供用施設	山口町学習等供用施設	駐車場整備、舗装工402.5㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	金明地区会館駐車場	金明地区会館	駐車場整備、舗装工876㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	山口町学習等供用施設	山口町学習等供用施設	駐車場整備、舗装工402.5㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	小松市立美術館分館（設計）	小松市立美術館分館	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	大浜町学習等供用施設駐車場（用地）	大浜町学習等供用施設	駐車場整備、用地買収1,837.98㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	大浜町学習等供用施設駐車場（工事）	大浜町学習等供用施設	駐車場整備、舗装工1,110㎡
近畿中部	20	小松飛行場	6	文化	ふるさと交流研修センター	ふるさと交流研修センター	実施設計一式
近畿中部	21	小松飛行場	6	文化	小松市立美術館分館	小松市立美術館分館	RC-2F 躯体 A=334.86㎡
近畿中部	21	小松飛行場	6	文化	湖北地区会館駐車場照明設備	湖北地区会館	照明設備工事 2基
近畿中部	22	小松飛行場	6	文化	小松市立美術館分館	小松市立美術館分館	RC-2F 仕上等 A=334.86㎡
近畿中部	22	小松飛行場	6	文化	福乃宮地区学習等供用施設整備	福乃宮地区学習等供用施設	増築工(RC-1F)30.68㎡
近畿中部	22	小松飛行場	6	文化	加賀市立中央図書館空調設備改修	加賀市立中央図書館	空調設備改修 一式
近畿中部	23	小松飛行場	6	文化	片山津地区会館空調設備改修	片山津地区会館	冷温水設備 一式
近畿中部	23	小松飛行場	6	文化	加賀市立中央図書館空調設備改修	加賀市立中央図書館	空調設備改修 一式
近畿中部	23	小松飛行場	6	文化	高坂・根上町学習等供用施設駐車場整備	高坂・根上町学習等供用施設	舗装工ほか 一式
近畿中部	24	小松飛行場	6	文化	根上総合文化会館モニターカメラ整備事業	根上総合文化会館	モニターカメラ 3台
近畿中部	24	小松飛行場	6	文化	根上総合文化会館遠光カーテン整備事業	根上総合文化会館	一式
近畿中部	18	小松飛行場	7	医療	高規格救急自動車	中消防署	高規格救急自動車 1台
近畿中部	19	小松飛行場	7	医療	病児保育施設	小松市民病院	S-1F 126.75㎡
近畿中部	19	小松飛行場	7	医療	自動体外式除細動器	片山津分署外20箇所	自動体外式除細動器 21台
近畿中部	20	小松飛行場	7	医療	高規格救急自動車	中消防署	高規格救急自動車 1台
近畿中部	20	小松飛行場	7	医療	病児保育施設	小松市民病院	S-1F 126.75㎡

近畿中部	20	小松飛行場	7	医療	自動体外式除細動器	片山津分署外20箇所	自動体外式除細動器 21台
近畿中部	20	小松飛行場	7	医療	自動体外式除細動器	錦城小学校外13箇所	自動体外式除細動器
近畿中部	20	小松飛行場	7	医療	能美市立病院医事システム	能美市立病院	サーバー1台、パソコン12台、医事ソフト一式
近畿中部	21	小松飛行場	7	医療	市立病院医療器械	加賀市立病院	臨床検査システム・全身麻酔システム・血液ガス分析システム ほか
近畿中部	19	小松飛行場	7	福祉	安宅地区学童保育施設整備	安宅子育てセンター	Ⅱ-1F 151.12㎡
近畿中部	19	小松飛行場	7	福祉	日未地区学童保育施設整備	日未子育てセンター	Ⅱ-1F 149.06㎡
近畿中部	19	小松飛行場	7	福祉	緑が丘児童館	緑が丘児童館	実施設計一式
近畿中部	19	小松飛行場	7	福祉	緑が丘児童館工事	緑が丘児童館	Ⅱ-1F 239.9㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	安宅地区学童保育施設整備	安宅子育てセンター	Ⅱ-1F 151.12㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	日未地区学童保育施設整備	日未子育てセンター	Ⅱ-1F 149.06㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	緑が丘児童館	緑が丘児童館	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	緑が丘児童館工事	緑が丘児童館	Ⅱ-1F 239.9㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	月津地区学童保育施設(設計)	月津子育てセンター	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	第一保育所乳児室(設計)	第一保育所	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	シルバーバスポート	妻口(別宮)路線外24路線	シルバーバスポート発行
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	月津地区学童保育施設(工事)	月津子育てセンター	Ⅱ-1F 199.25㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	第一保育所乳児室(工事)	第一保育所	Ⅱ-1F 97.9㎡
近畿中部	20	小松飛行場	7	福祉	温泉設備	ふれあい健康センター	源泉ポンプ1台、湯温管、電源ケーブル
近畿中部	21	小松飛行場	7	福祉	福祉バス	川北町役場	28人乗り福祉バス1台
近畿中部	21	小松飛行場	7	福祉	給湯設備	ふれあい健康センター	貯湯槽(11t)1基 受水槽(11t)1基 風呂設備 一式
近畿中部	22	小松飛行場	7	福祉	橋立保育園改修	橋立保育園	防水工(塩ビシート) 976.8㎡
近畿中部	22	小松飛行場	7	福祉	作見保育園改修	作見保育園	防水工(塩ビシート) 1,139.6㎡
近畿中部	22	小松飛行場	7	福祉	川北町老人福祉センター百寿会館増設機器整備	老人福祉センター百寿会館	電位治療器4台 電気マッサージ器2台
近畿中部	22	小松飛行場	7	福祉	ふれあい健康センター給湯設備改修	ふれあい健康センター	給湯設備 一式
近畿中部	23	小松飛行場	7	福祉	橋立保育園駐車場整備	橋立保育園	駐車場整備工事 用地 A=622.91㎡
近畿中部	23	小松飛行場	7	福祉	乳幼児・児童医療費助成	市内全域	乳幼児・児童医療費基金造成 一式
近畿中部	24	小松飛行場	7	福祉	乳幼児・児童医療費助成事業	市内全域	基金造成 一式
近畿中部	24	小松飛行場	7	福祉	ふれあい健康センター等改修事業(設計)	ふれあい健康センター等	実施設計 一式
近畿中部	24	小松飛行場	7	福祉	ふれあい健康センター等改修事業(工事)	ふれあい健康センター等	空調設備等 一式
近畿中部	19	小松飛行場	8	環境衛生	給水管	伊切町外7町	給水管更新92箇所
近畿中部	20	小松飛行場	8	環境衛生	給水管	伊切町外7町	給水管更新92箇所
近畿中部	20	小松飛行場	8	環境衛生	給水管	小塩町、美神町、湖津町、湖原町、片山津	給水管更新251箇所
近畿中部	21	小松飛行場	8	環境衛生	給水管	湖城町外2町	給水管更新329箇所



近畿中部	22	小松飛行場	8	環境衛生	給水管整備	湖城町外2町	給水管更新269箇所
近畿中部	23	小松飛行場	8	環境衛生	騒音測定器整備	佐美町外4町地内	航空機騒音自動測定装置(全天候型)6式
近畿中部	23	小松飛行場	8	環境衛生	給水管整備	湖城町外2町	給水管更新225箇所
近畿中部	24	小松飛行場	8	環境衛生	給水車	小松市役所	1台
近畿中部	24	小松飛行場	8	環境衛生	給水管	松が丘1丁目外1町	給水管布設替 229箇所
近畿中部	24	小松飛行場	8	環境衛生	給水管(その2)	松が丘1丁目外1町	給水管布設替 139箇所
近畿中部	20	小松飛行場	8	環境保全	火葬場	小松加賀広域斎場	RC造一部2階建 1,101.31㎡
近畿中部	21	小松飛行場	8	環境保全	火葬場	小松加賀広域斎場	RC造一部2階建 1,101.31㎡
近畿中部	21	小松飛行場	8	環境保全	火葬場	小松加賀広域斎場	RC造一部2階建 1,101.31㎡
近畿中部	22	小松飛行場	8	環境保全	火葬場	小松加賀広域斎場	RC造一部2階建 1,101.31㎡
近畿中部	19	小松飛行場	9	交通	市道拓栄線	市道拓栄線	改良舗装W=7.5(4.0)m、L=362.0m
近畿中部	18	小松飛行場	9	交通	消雪装置整備	小松市役所外47箇所	消雪方式制御装置、(親)一式、(子)47局
近畿中部	19	小松飛行場	9	交通	市道石田橋線	市道石田橋線	改良舗装W=12.0(8.5)m、L=347.0m
近畿中部	19	小松飛行場	9	交通	市道A第272号線外19路線	市道A第272号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=2,500m
近畿中部	19	小松飛行場	9	交通	市道道林釜屋中学校線外	市道道林釜屋中学校線	実施設計一式
近畿中部	19	小松飛行場	9	交通	市道道林釜屋中学校線外工事	市道道林釜屋中学校線	側溝整備工、自由勾配側溝工 L=1,047m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道拓栄線	市道拓栄線	改良舗装W=7.5(4.0)m、L=362.0m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	消雪装置整備	小松市役所外47箇所	消雪方式制御装置、(親)一式、(子)47局
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道石田橋線	市道石田橋線	改良舗装W=12.0(8.5)m、L=347.0m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道A第272号線外19路線	市道A第272号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=2,500m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道道林釜屋中学校線外	市道道林釜屋中学校線	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道道林釜屋中学校線外工事	市道道林釜屋中学校線	側溝整備工、自由勾配側溝工 L=1,047m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道小島町3号線(設計)	市道小島町3号線	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道石田橋線	市道石田橋線	改良舗装W=12.0(8.5)m、L=200m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第329号線外3路線	市道C第329号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=176m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第4号線外1路線	市道C第4号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=141m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第45号線外2路線	市道C第45号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=148m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第168号線外2路線	市道C第168号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=138m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第79号線外2路線	市道C第79号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=145m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第92号線外2路線	市道C第92号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=140m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第530号線	市道C第530号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=107m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第174号線外1路線	市道C第174号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=42m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第318号線外3路線	市道C第318号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=133.2m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第393号線	市道C第393号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=163m

近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第141号線外2路線	市道C第141号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=148m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道C第201号線外1路線	市道C第201号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=179.5m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道A第203号線外2路線	市道C第203号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=174m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道道林釜屋中学校線外7路線	市道道林釜屋中学校線外8路線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=1,249m
近畿中部	20	小松飛行場	9	交通	市道福岡大釜屋線外3路線	市道福岡大釜屋線外3路線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=496m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第43号線外1路線	市道C第43号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=117.5m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第49号線	市道C第49号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=56.6m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第424号線外1路線	市道C第424号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=140m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第63号線外2路線	市道C第63号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=174m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第300号線	市道C第300号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=56.6m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第63号線外1路線	市道C第63号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=123m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道C第211号線外1路線	市道C第211号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=71m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道藤ヶ丘1号線外9路線	市道藤ヶ丘1号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=1,348m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	市道山口町4号線外5路線	市道山口町4号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=822m
近畿中部	21	小松飛行場	9	交通	除雪機械	除雪ステーション	除雪ドーザ 11t級 2台
近畿中部	22	小松飛行場	9	交通	市道C第43号線外7路線整備	市道C第43号線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=650m
近畿中部	22	小松飛行場	9	交通	市道C第72号線道路整備	市道C第72号線	改良舗装W=4.0m、L=85.0m
近畿中部	22	小松飛行場	9	交通	市道山口釜屋大島線外12路線改修	市道山口釜屋大島線外12路線	側溝整備工、自由勾配側溝工L=2,720m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	小松駅東6号線(その1)	市道小松駅東6号線	実施設計 一式 物件調査 2件
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	小松駅東6号線(その2)	市道小松駅東6号線	改良舗装W=6.0、L=30m、用地買収8.24㎡、物件補償1件
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	小松駅東6号線(その3)	市道小松駅東6号線	改良舗装W=6.0、L=69.2m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	市道石田橋線	市道石田橋線	改良舗装W=6.5m、L=212m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	市道小島町3号線	市道小島町3号線	改良舗装W=5.5m、L=171.3m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	浜佐美本町8号線外1路線	市道浜佐美本町8号線外1路線	側溝整備 L=430.8m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	大領中白旗線	市道大領中白旗線	改良舗装W=4.0、L=339.0m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	松崎日末線整備	市道松崎日末線	用地測量 一式、道路詳細設計 一式
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	城北町4号線改修	市道城北町4号線	側溝整備 L=431.3m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	C第72号線道路整備	市道C第72号線	改良舗装W=4.0m、L=55.0m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	市道C第41号線外路線整備	市道C第41号線	側溝整備 L=1,554.5m
近畿中部	23	小松飛行場	9	交通	市道道林山山口線外13路線改修	市道道林山山口線外13路線	側溝整備 L=2,912m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	小松駅東6号線整備事業	市道小松駅東6号線	改良舗装 L=280.6m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	浜佐美本町1号線外2路線改修事業	市道浜佐美本町1号線外2	側溝整備 L=450.2m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	松崎日末線整備事業	市道松崎日末線	改良舗装5.5 × 220.0m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	石田橋線整備事業	市道石田橋線	改良舗装6.5 × 209.3m

近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	城北町4号線外1改修事業	市道城北町4号線	側溝整備 L=191.8m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	車町工業団地2号線整備事業	市道車町工業団地2号線	舗装10.0×140.0m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	市道C第43号線外14整備事業	市道C第43号線外14	側溝整備 L=1,179m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	道林山口線外12側溝改修事業	市道道林山口線外12	側溝整備 L=2,082m
近畿中部	24	小松飛行場	9	交通	大浜28号線外1改良事業	市道大浜28号線外1	用地 A=581.03㎡ 側溝整備 L=175.9m
近畿中部	21	小松飛行場	9	生活安全	交通安全活動自動車庫	塩浜町地内(金明地区)	S波平庫庫 17.61㎡
近畿中部	20	小松飛行場	10	公園整備	城山公園	城山公園	施設整備工事(園路整備、トイレ新築)
近畿中部	20	小松飛行場	10	公園整備	河川公園(設計)	河川公園	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	10	公園整備	河川公園(工事)	河川公園	舗装工17,540㎡、可動式トイレ、洗水体験水路工
近畿中部	22	小松飛行場	10	公園整備	中央公園管理センター改修	加賀市立中央公園	防水工(塩ビシート) 699.2㎡
近畿中部	23	小松飛行場	10	公園整備	(仮称)こまつスカイパーク基本構想策定	浮柳町地内	基本構想策定 一式(A=20.9ha)
近畿中部	24	小松飛行場	10	公園整備	(仮称)こまつスカイパーク整備事業	こまつスカイパーク	用地測量 A=20.9ha
近畿中部	24	小松飛行場	11	環境衛生	環境美化センターごみ処理施設改修事業	加賀市環境美化センター	燃焼設備・ガス冷却設備・灰出設備 一式
近畿中部	24	小松飛行場	11	環境衛生	環境美化センターリサイクルプラザ施設改修事業	加賀市環境美化センター	不燃ごみ資源化設備 一式
近畿中部	19	小松飛行場	11	環境保全	剪定枝葉粗破砕機外	加賀市環境美化センター	粗破砕機、油圧ショベル、ホイールローダー、クローラ・キャリア
近畿中部	20	小松飛行場	11	環境保全	剪定枝葉粗破砕機外	加賀市環境美化センター	粗破砕機、油圧ショベル、ホイールローダー、クローラ・キャリア
近畿中部	20	小松飛行場	11	環境保全	動橋小学校外1施設(設計)	動橋小学校外1	実施設計一式
近畿中部	20	小松飛行場	11	環境保全	雨水排水対策	一白町、新保町、柴山町	全体計画調査一式
近畿中部	20	小松飛行場	11	環境保全	動橋小学校外1施設(工事)	動橋小学校外1施設	下水道接続工事
近畿中部	20	小松飛行場	11	環境保全	西部排水路	西部排水路	排水路整備工事L=52m
近畿中部	22	小松飛行場	11	環境保全	環境美化センターごみ処理施設改修	加賀市環境美化センター	排ガス処理設備、灰出設備等 一式
近畿中部	23	小松飛行場	11	環境保全	飛行場周辺地区居住環境整備助成	小松飛行場騒音区域周辺	定住促進基金達成 一式
近畿中部	23	小松飛行場	11	環境保全	路面清掃車	路面清掃車	路面清掃車 1台
近畿中部	23	小松飛行場	11	環境保全	環境美化センターごみ処理施設改修	加賀市環境美化センター	排ガス処理設備、ガス冷却設備等 一式
近畿中部	24	小松飛行場	11	環境保全	飛行場周辺地区居住環境整備助成事業	市内全域	基金達成 一式
近畿中部	19	小松飛行場	12	景観形成	JR寺井駅周辺基本構想策定	JR寺井駅周辺	基本構想策定一式
近畿中部	20	小松飛行場	12	景観形成	JR寺井駅周辺基本構想策定	JR寺井駅周辺	基本構想策定一式